

Report '24

The Kurashin public information journal

2024年9月期 ミニディスクロージャー誌
倉吉信用金庫の現況



倉吉信用金庫
KURAYOSHI SHINKIN BANK

ごあいさつ

平素より倉吉信用金庫に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このたび2024年度仮決算の概要がまとまりましたので、地域の皆様に当金庫の現況をご理解していただくため、上半期のディスクロージャー誌「Report'24」を作成いたしましたので、ご高覧ください。

倉吉信用金庫は、今後も地域の皆様とともに歩み続け、地域経済の活性化と地域社会の発展に取り組んで参りますので、より一層のご支援ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2024年11月 理事長 笠見和則

この街とともに…

■企業理念■

◆基本理念

地元と共に生きる

◆経営理念

1. 信 頼

倉吉信用金庫は、法令やルールを遵守すると共に社会的規範を全うするため、法令等遵守を経営の最優先課題と位置づけ、誠実かつ公正な業務運営を行います。

1. 変 革

倉吉信用金庫は、時代の変化や、地域の要請を的確に捉え、迅速に対応するため、積極かつ堅実な経営を行います。

1. 地域貢献

倉吉信用金庫は、地域のすべての企業、勤労者、家庭の繁栄と幸せをもたらすため貢献します。

■経営方針■

◆経営方針

倉吉信用金庫の創業の原点である相互扶助の精神を大切に、「地域の為に貢献する」という使命感を再認識し、今こそ地域社会の再生と活性化を目指し「使命共同体」としてその中核となって、中小零細な地元企業の支援、地域住民の豊かな生活の向上、活力ある地域社会の実現に向けて貢献していきます。そのために強固な経営基盤をさらに確固たるものにし、“小さくても最良のくらしん”を実現します。

◆行動基準

1. 礼 儀

我々は、礼儀を基本とした誠意ある行動で、地域からの信頼を高めます。

2. 元 気

我々は、健康管理を怠らず、明るく、気みなぎる行動で、地域からの共感を受けます。

3. 向 上

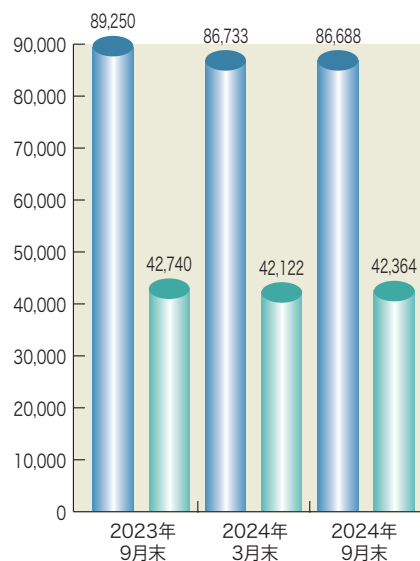
我々は、自己啓発を心掛け、仕事に創意を生かし、顧客の満足度を高め地域に奉仕します。

2024年9月末の業績

預金と貸出金の状況

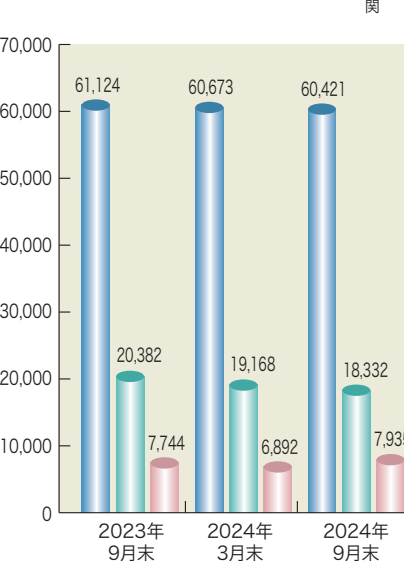
預金積金・貸出金

(単位:百万円)



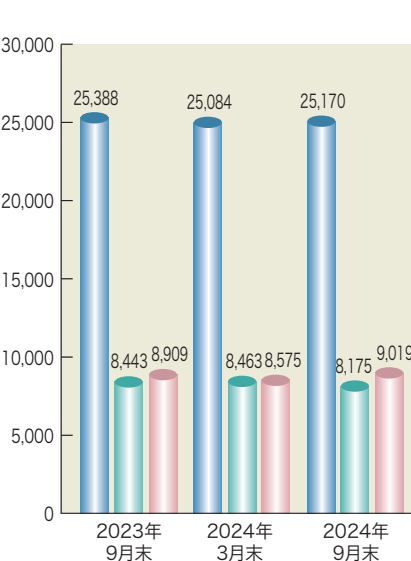
個人・法人預金

(単位:百万円)



事業者・個人・地公体貸出金

(単位:百万円)



預金積金残高は、公金預金が増加したものの、一般法人預金および個人預金、金融機関預金が減少した結果、前年度末(2024年3月末)に比べ45百万円(0.05%減)減少の86,688百万円となりました。

一方、貸出金残高は、個人向け貸出が減少したものの、地公体向け貸出および事業者向け貸出が増加し、前年度末に比べ242百万円(0.57%増)増加の42,364百万円となりました。

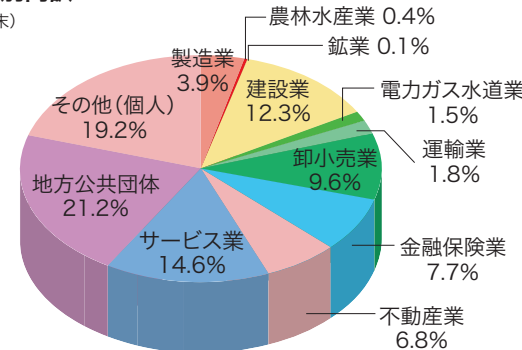
貸出の業種別内訳

「地元になくてはならない“くらしん”」として、地元で集めた預金は地元の方々にご利用いただいています。地域経済の発展を願い、中小企業や個人のお客様へのご融資を行っています。

2024年9月末の貸出金の残高構成比は、一般事業先59.4%、個人19.2%、地方公共団体21.2%となりました。

貸出業種別内訳

(2024年9月末)



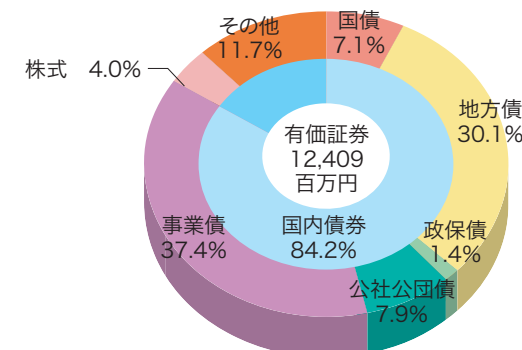
有価証券の保有状況

当金庫の有価証券運用は、安定的な収益確保を目的としており、リスクの低い商品を中心に運用しております。そのため、有価証券を売却することで得られるキャピタルゲインによる収益確保ではなく、有価証券を保有し続ける事で得られるインカムゲインによる収益確保を運用の主たるスタンスとしております。

2024年9月末の有価証券残高は12,409百万円であり、そのうち国内債券は84.2%を占めております。また、リスクの低い公共債は有価証券全体の46.7%を占めており、有価証券運用は安全性を第一に行っております。

有価証券の保有割合

(2024年9月末)



有価証券の時価状況(2024年9月末)

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	17	18	0
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小 計	17	18	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	100	98	△ 2
	その他	200	187	△ 12
	小 計	300	285	△ 14
合 計		318	304	△ 14

その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	407	210	197
	債券	838	832	6
	国債	300	299	1
	地方債	101	100	1
	短期社債	—	—	—
	社債	435	432	2
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	346	307	38
	小 計	1,592	1,350	242
	株式	71	86	△ 14
	債券	9,494	9,726	△ 231
	国債	588	595	△ 6
	地方債	3,622	3,754	△ 132
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	短期社債	—	—	—
	社債	5,283	5,376	△ 92
	その他	893	960	△ 66
	小 計	10,459	10,772	△ 313
	合 計	12,051	12,122	△ 71

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券 (単位:百万円)

	貸借対照表計上額
非上場株式	25
組合出資金	14
合 計	39

中間決算(2024年9月末)の収益・利益の状況

(単位：百万円)

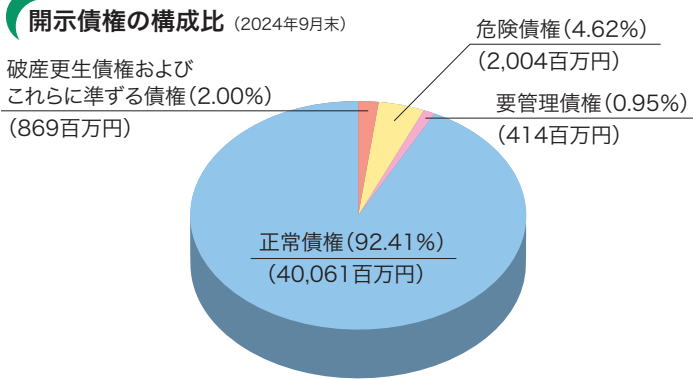
	2023年9月末	2024年9月末
経常利益	138	184
業務純益	103	101
実質業務純益	103	101
コア業務純益	108	101
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	108	101
当期純利益	119	159

- (注) 1. 業務純益＝業務収益－(業務費用－金銭の信託運用見合費用)
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。
2. 実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3. コア業務純益は＝実質業務純益－国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。
4. 「業務純益」「実質業務純益」「コア業務純益」「コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)」については、銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令(2019年9月13日)による改正を受け、2019年度分より開示することとなりました。

資産内容について

金融再生法上の不良債権の合計は、3,288百万円で前年度末(2024年3月末)に比べ261百万円減少し、同法による不良債権比率は、7.586%で前年度末に比べ0.632%ポイント低下となりました。

また、金融再生法による開示債権額は、貸借対照表の貸出金およびその他資産の中の未収利息、仮払金および債務保証見返の各勘定に区分したもので、下記の問題となる債権に対して、貸倒引当金および担保・保証等で88.44%保全されています。



- 注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
7. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)です。
8. 「担保・保証等」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
9. 貸倒引当金は、個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額です。

金融再生法に基づく開示債権と保全状況

(2024年9月末)

(単位：百万円)

	残高
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	869
危険債権	2,004
要管理債権	414
三月以上延滞債権	0
貸出条件緩和債権	414
小計……(A)	3,288
正常債権	40,061
合 計	43,349

(単位：百万円)

保全額……(B)	2,908
担保・保証等	2,422
貸倒引当金	485
保全率 (B) / (A)	88.44%

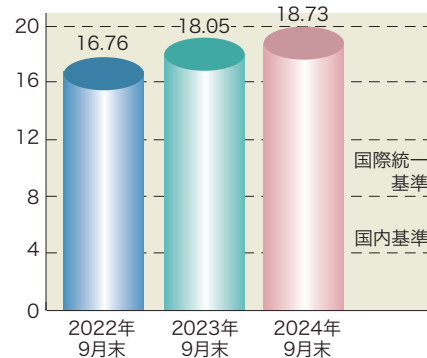
金融機関の健全性をあらわす自己資本比率

2024年9月末の自己資本比率は、収益の確実な積み上げや適切なリスク管理を行うことで自己資本の充実を図り、前年より0.68%ポイント上昇し18.73%となりました。金融機関の健全性の目安である国内基準4%、国際統一基準8%を上回っており、今後も年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進活動を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策として考え、地域の皆様から一層信頼される金融機関となるよう、さらに健全な経営体質づくりに努めてまいります。

注) 9月末は、仮決算のため「信用金庫半期情報開示に関する基本的考え方」に基づく仮算定値です。

自己資本比率

(単位：%)



自己資本の充実の状況

●自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項 目	2023年9月末	2024年9月末
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	4,951	5,051
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	62	87
自己資本の額 [(イ) - (ロ)] (ハ)	4,888	4,964
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	27,085	26,493
自己資本比率 [(ハ) / (ニ)]	18.05%	18.73%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準を採用しております。

●自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	2023年9月末		2024年9月末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ、信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	25,227	1,009	24,702	988
ロ、オペレーショナル・リスク	1,857	74	1,791	71
ハ、単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	27,085	1,083	26,493	1,059

- (注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%
2. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスクを算定しています。
＜オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法＞ $\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$
3. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

2024年度上半期トピックス



第80期通常総代会

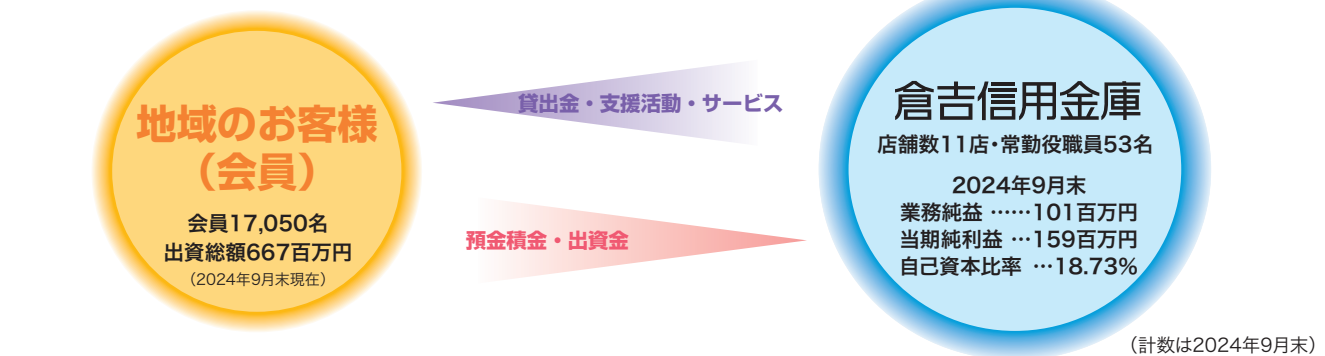
- 4月 ・創立112周年を迎える
 - ・「しんきんの共済制度」取扱開始
- 6月 ・「信用金庫の日」クリーン活動実施
 - ・第80期通常総代会開催
- 7月 ・2024年3月期ディスクロージャー誌発刊
- 8月 ・倉吉打吹まつりみつばし踊り参加
- 9月 ・くらしんゴルフコンペ開催

倉吉信用金庫と地域社会

当金庫の地域経済活性化への取組みについて

当金庫は、鳥取県の中中部地域をおもな営業エリアとして、地元の中小企業や住民が会員となって、お互いに助け合い、発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

地元のお客様からお預りした大切な資金（預金積金）は、地元で資金を必要とされているお客様に融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として、地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。



●預金について

(地域からの資金調達の状況)
預金積金残高 86,688百万円
うち個人預金 60,421百万円

当金庫はお客様の着実な資産づくりのお手伝いをさせていただくため、目的に応じた各種商品を取りそろえ、時代に即した新商品の開発やサービスの提供に向けて努力しております。

また、定期積金によりお客様の将来の夢の実現に向けてお手伝いをさせていただいております。

(取扱い商品は、2024年発行のディスクロージャー誌の21ページをご覧ください。)

●貸出金について

(地域への資金供給の状況)
貸出金残高 42,364百万円

「地元で集めた預金は、すべて地元へ還元します」をモットーに、地域経済の活性化に資するため、円滑な資金供給に努め、地域の皆様を金融面からご支援しています。

事業者	25,170百万円	(取扱い商品は、2024年発行のディスクロージャー誌の22～23ページをご覧ください。)
個人	8,175百万円	
地公体	9,019百万円	
設備資金	12,093百万円	
運転資金	30,271百万円	
住宅ローン	4,393百万円	
消費者ローン	2,353百万円	
預貸率	48.87%	

●余裕資金の運用について

余裕資金運用残高 46,882百万円
うち預け金 34,472百万円
うち有価証券 12,409百万円

余裕資金の運用については、国債や地方債、政府保証債等を中心とした格付けの高い債券での運用や信金中金への預け金等で運用することで、リスク回避に努めています。

●お客様への支援活動・サービスについて

当金庫は、県外資本量販店の進出や少子高齢化に加え、人口減により事業継続に不安を抱えてお悩みのお客様に対し、業務内容に踏み込んだ改善策・経営改善計画のアドバイス等、金融面だけでなく幅広く経営の立て直しのご相談に応える他、創業・新規事業に関する相談も営業店窓口を通し積極的に対応しています。

当金庫は政府方針である「地方創生」を成功させるため、再生支援においては外部専門機関と連携協調し、事業継続・新規事業展開に活かした支援を心がけています。

また、経営者の異業種交流、親睦、経営に関する勉強の場として、各営業店に取引先経営者で構成する外郭団体を設置し、研修会や経済・文化講演会等を行い、お客様相互の発展と繁栄をお手伝いしております。その他法律・税務・年金等に関するご相談は、外部の有資格者による相談日を毎月定期的に設け、あらゆるお客様ニーズに応えられる体制を整えております。

地方創生への対応として、2015年4月に地方創生担当部を設置、営業店長を地方創生担当者として全店に配置し本部と連携を図り地方版総合戦略に積極的に関与できるよう体制を整備しました。

地方版総合戦略の推進に向けて地元自治体、経済団体等と連携を図り、個別施策について金庫の持つ知見等を生かした機能を発揮し協力・連携を行っています。

2020年度より、持続可能な地域社会の実現に積極的に貢献していくことを目的として、山陰地区6信用金庫によるSDGsの推進に関する連携協定を締結すると共に、当金庫の「SDGs

金融円滑化への取組み状況について

当金庫は、地元の中小企業および個人のお客様の幅広い資金ニーズに、迅速かつ安定的にお応えするため、「地域金融円滑化のための基本方針」を定め、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでいます。

2024年9月末における当金庫の金融円滑化への取り組み状況をお知らせいたします。

1. 金融円滑化管理に関する基本方針について

当金庫の、金融円滑化への取組方針は以下の通りです。

《取組方針》

地域の中小企業および個人のお客様への安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

私どもは、お客様からの資金需要や貸出条件の変更等のお申込があった場合には、これまでと同様、お客様の抱えている問題を十分把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組めます。

2. お借入条件の変更等に係る苦情相談を適切に行うための体制について

①苦情相談窓口の設置

本部コンプライアンス統括室に苦情相談窓口を設置し、金融円滑化に関するお客様からの苦情、相談メール、専用フリーダイヤルを新たに設置し、真摯に対応する体制としております。

②お客様からの苦情、相談記録の作成と保存

お客様からございました、苦情・相談については、その内容を適切に記録・保存するとともに、委員会で協議を行い、関連部署と協力し、問題解決、改善に努めてまいります。

3. 中小企業者のお客様の事業についての改善または再生のための支援を行うための体制について

①経営相談・経営指導及び経営改善に向けた取り組み

お客様からの経営相談については営業店が真摯にお話をお伺いし、お客様の抱えている問題を十分認識したうえで、その解決に向けて取り組んでまいります。

経営改善計画を策定する意思のあるお客様から要請がある場合には、経営改善計画の策定を支援しております。

また、お借入条件の変更等に際して、経営改善計画を策定した場合には、当該改善計画の進捗状況を適切に管理するとともに、必要に応じて経営相談・経営指導を行うなど、経営改善に向けた働きかけを行っております。

経営改善・指導は本部企業再生課がサポートいたします。

②経営相談・経営指導及び経営改善に向けた能力向上施策

お客様の事業価値を見極める能力（目利き力）を向上させるための研修を実施し、当該能力の向上を目的とした人材育成に努めてまいります。

●金融円滑化法期限到来後における貸付条件の変更状況

貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額及び件数（2024年9月末）

(単位：件、百万円)

	債務者が中小企業者である場合		債務者が住宅資金借入者である場合	
	件数	金額	件数	金額
貸出条件の変更等の申込を受けた貸付債権の額	2,018 (301)	23,834	120 (9)	1,231
うち、実行に係る貸付債権の額	1,983 (298)	23,362	114 (9)	1,161
うち、謝絶に係る貸付債権の額	7 (0)	82	2 (0)	30
うち、審査中の貸付債権の額	2 (0)	26	0 (0)	0
うち、取下げに係る貸付債権の額	26 (3)	363	4 (0)	39

※（ ）内は、全体に占める新型コロナウイルス感染症の影響拡大に関連する貸付条件の変更件数です。

※ 金融円滑化法は2013年3月末で終了しましたが、本表は2013年4月以降の受付を加算して集計しております。

◎2024年9月期の計数は、監査法人の監査を受けたものではありません。

地方創生への取り組みについて

地方創生への対応として、2015年4月に地方創生担当部を設置、営業店長を地方創生担当者として全店に配置し本部と連携を図り地方版総合戦略に積極的に関与できるよう体制を整備しました。

地方版総合戦略の推進に向けて地元自治体、経済団体等と連携を図り、個別施策について金庫の持つ知見等を生かした機能を発揮し協力・連携を行っています。

2020年度より、持続可能な地域社会の実現に積極的に貢献していくことを目的として、山陰地区6信用金庫によるSDGsの推進に関する連携協定を締結すると共に、当金庫の「SDGs

宣言」を公表しました。

・2020年10月、「鳥取県倉吉市の歴史的資源を活用した観光まちづくりの推進に向けた連携協定」を締結しました。現在、歴史的建造物のリノベーション・再整備による宿泊施設等建築の事業が進められており、当金庫は地元金融機関としてこの事業に関与しています。

・2021年2月、信金中央金庫が実施する企業版ふるさと納税制度を活用した地域創生スキーム「SCBふるさと応援団」に、当金庫が倉吉市の地域創生事業「倉吉市中心市街地振興ビジネス活性化支援事業」を推薦し、信金中央金庫から倉吉市に対し

て1,000万円の寄附金が贈呈されました。

・山陰地区6信用金庫によるSDGsの推進に関する連携した取組みとして、企業版ふるさと納税制度を活用して、SDGsの趣旨に則り、持続可能な地域社会の実現に向けて構成員である住民のみなさまへの支援を目的として、鳥取県3金庫は島根県、島根県3金庫は鳥取県に対して各300万円ずつ寄附を行いました。

倉吉信用金庫 S D G s 宣言



倉吉信用金庫は、協同組織の理念である相互扶助の精神並びに「地域社会繁栄への奉仕」「中小企業の健全な発展」「豊かな国民生活の実現」という信用金庫のビジョンのもと、事業活動を通じてSDGs（持続可能な開発目標）の達成に貢献し、持続可能な地域社会の実現を目指します。

<重点項目>

1. パートナーシップの発揮

- ・協同組織として、パートナーシップの発揮や地域社会とのネットワークの更なる強化に努め、地域全体で持続可能な社会の実現を目指します。
- ・複雑化、多様化する地域社会の課題やニーズに適切に対応するため、全国の信用金庫や中央機関等との業界ネットワークを積極的に活用することで、地域の制約を超えた質の高いサービスの提供に努めます。



2. 地域経済の持続的繁栄

- ・社会経済環境に応じて変化するお客さまのニーズや課題を踏まえた信用金庫らしいサービスの提供に努め、地域とともに持続的な発展を目指します。
- ・中小零細事業者の経営サポートを一段と強化し、事業活動の持続可能性を高めることを通じて、地域経済の維持・発展に貢献します。
- ・技術革新や社会構造の変化を踏まえ、先進的な金融サービスの提供への取組みを通じて地域経済の発展に貢献します。
- ・地域の将来を担う次世代の人材確保や育成につながる取組みをサポートします。



3. 暮らしやすい地域社会の実現

- ・地域を支えるみなさまの健康や福祉の増進につながる取組みに努めます。
- ・高齢のお客さまにとって、わかりやすく利用しやすい金融サービスの提供を目指します。
- ・地域のみなさまの将来に向けた安定的な資産形成をサポートします。
- ・地域や関係機関との連携のもと、犯罪や不正の防止につながる取組みに努めます。
- ・地域の貴重な資源である環境の保全につながる事業や取組みをサポートします。
- ・職員にとって働きやすく多様な価値観を大切にする職場環境の実現に努めます。



店 舗 一 覧

店 舗	住 所	電 話	店舗営業日	平日ATM稼働時間	休日ATM稼働時間
本 店 営 業 部	鳥取県倉吉市昭和町1丁目60番地	0858(22)6108	月～金曜日	8:00～21:00	9:00～19:00
三 朝 出 張 所	鳥取県東伯郡三朝町大瀬1036-4	0858(43)2111	火・木曜日 (昼休業11:40～12:40)	8:00～19:00	9:00～19:00
う つ ぶ き 支 店	鳥取県倉吉市大正町1075-4	0858(22)4154	月～金曜日 (昼休業11:40～12:40)	8:00～19:00	9:00～19:00
浦 安 支 店	鳥取県東伯郡琴浦町浦安213-2	0858(52)2351	月～金曜日	8:00～20:00	9:00～19:00
由 良 出 張 所	鳥取県東伯郡北栄町由良宿551-4	0858(37)3711	月・水・金曜日 (昼休業11:40～12:40)	8:00～19:00	9:00～19:00
倉 吉 駅 前 支 店	鳥取県倉吉市上井町2丁目3-9	0858(26)2951	月～金曜日	8:00～21:00	9:00～19:00
羽 合 出 張 所	鳥取県東伯郡湯梨浜町田後340-3	0858(35)2641	月～金曜日 (昼休業11:40～12:40)	8:00～21:00	9:00～19:00
東 郷 出 張 所	鳥取県東伯郡湯梨浜町龍島536-3	0858(32)0631	月・水・金曜日 (昼休業11:40～12:40)	8:00～19:00	9:00～19:00
西 倉 吉 支 店	鳥取県倉吉市西倉吉町20-15	0858(28)3111	月～金曜日	8:00～21:00	9:00～19:00
西倉吉支店関金出張所	鳥取県倉吉市関金町関金宿247-1	0858(45)3121	火・木曜日 (昼休業11:40～12:40)	8:00～19:00	9:00～19:00
真 庭 支 店	岡山県真庭市蒜山下徳山43-3	0867(66)4368	月～金曜日 (昼休業11:40～12:40)	8:45～19:00	9:00～19:00
本 部	鳥取県倉吉市昭和町1丁目60番地	0858(22)1111			

店外ATMコーナー

倉吉市役所第2庁舎出張所	鳥取県倉吉市堺町2丁目253-1	8:00～21:00 9:00～19:00
パープルタウン出張所	鳥取県倉吉市山根557-1	9:00～21:00 9:00～19:00
アプト出張所	鳥取県東伯郡琴浦町八橋371	9:00～20:00 9:00～19:00

